

## 平成26年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月9日

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3
- 認定第 1号 平成25年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 2号 平成25年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 3号 平成25年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 4号 平成25年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 5号 平成25年度八雲町八雲地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 6号 平成25年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 7号 平成25年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 8号 平成25年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 9号 平成25年度八雲町病院事業会計決算認定について
  - 認定第10号 平成25年度八雲町水道事業会計決算認定について

### ○出席議員（16名）

- |           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 佐藤智子君  | 2番 横田喜世志君     |
| 3番 安藤辰行君  | 4番 岡島敬君       |
| 5番 三澤公雄君  | 6番 掛村和男君      |
| 7番 田中裕君   | 8番 赤井睦美君      |
| 9番 牧野仁君   | 10番 大久保建一君    |
| 11番 宮本雅晴君 | 副議長 12番 千葉隆君  |
| 13番 岡田修明君 | 14番 黒島竹満君     |
| 15番 斎藤實君  | 議長 16番 能登谷正人君 |

### ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	
兼行財政改革推進室長		情報政策室長	吉田邦夫君
財務課長	梶原雄次君	兼新幹線推進室長	
兼収納対策室長		会計管理者	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	兼会計課長	
農林課長	佐藤隆雄君	保健福祉課長	前小屋忠信君
併農業委員会事務局長		水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長	都築享子君
		社会教育課長	
学校教育課長	荻本和男君	兼図書館長	城近真君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	浅井敏彦君	学校給食センター所長	沢野治君
学校教育課参事	本庄伯幸君	農業委員会会長	三輪聰君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	齋藤真弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君	八雲消防署管理課長	大淵聡君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君		

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

## ○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開議 午前10時00分]

### ◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、横田喜世志君と岡田修明君を指名いたします。

### ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

先に事前配付をしておりました、公営企業会計決算審査意見書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。以上でございます。

### ◎ 日程第2 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。

質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、7番、佐藤智子さんの質問を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） おはようございます。大きく3点質問させていただきます。

まず1つ目です。「改正介護保険への対応は」ということでお伺いいたします。今年の6月、介護保険制度が大きく変わる法律が成立しました。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律という長い名称ですが、この介護保険の改編によって、我が町にとっても利用者にとっても、厳しい内容となっていると思われま

す。その内容は大きく4つの特徴があります。1つは要支援1、2の訪問介護と通所介護を介護保険給付の対象から外し、地域支援事業に置き換えるというものです。2つ目は特別養護老人ホームへの入所が原則「要介護3」以上の人に限られるということです。3つ目は所得によって介護保険の利用料を2割に引き上げるということです。4つ目は低所得者であっても預貯金があれば施設の居住費、食費を補足給付しないという内容です。これらに対し、当町はいつから、どのような形で実施していかれるのでしょうか。又、実施する

上での問題点や課題をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おはようございます。それでは佐藤議員の質問にお答えをいたします。

低所得者を初めとする、国民の介護保険料の上昇を可能な限り抑制し、介護サービスの適正化等により、介護サービス効率化・重点化、地域包括ケアシステムの構築を通じ、必要な介護サービスを確保する観点から、「地域における医療及び介護の総合的な確保等の促進に関する法律」すなわち「地域医療・介護総合確保法」が、本年6月18日に成立いたしました。

この法律成立により、全国一律で行われている予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援総合事業として、平成29年4月までにすべての市町村で実施することとなります。平成27年4月からは、特別養護老人ホーム入所は原則として要介護3以上に限定され、また同年8月からは、一定以上の所得を有するものの介護保険の保険給付に係る利用者負担を2割に。併せて、施設の食費・居住費の助成要件について、所得に加えて、預貯金等の資産も勘案することとなっております。

①の訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行については、現在の介護保険給付から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業として、現行の訪問介護・通所介護サービスに加え、地域の実情に合わせ、NPOやボランティア・地域住民が参画できるような多様なサービスを、総合的に提供可能な仕組みづくりが求められており、今年度策定する介護保険事業計画に位置づけることとなっております。

指針となるガイドラインが7月に示されたばかりでありますので、実施団体、内容等について現在検討中であり、早急に具体的な事業内容等についてお示ししたいと考えております。また、実施時期につきましては、経過措置最終年であります平成29年4月を予定としております。

②の特別養護老人ホームの入所につきましては、原則要介護3以上となりますが、要介護1、2の軽度者で、既に施設に入居されている方や認知症で常に見守りが必要など、やむを得ない事情で特別養護老人ホーム以外での生活が困難な場合等につきましては、入所が可能となる特例が設けられておりますので、入所申し込みなどについては抑制されるものの、入所が必要な方には大きな影響はないものと考えております。

③の所得によって介護保険の利用料が2割に引き上げとなることについては、保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、一定以上の所得のある方に負担をしていただくのは、やむを得ないものと考えております。

④の低所得者の方であって預貯金があれば、施設の居住費や食費補足給付に該当しなくなりますが、単身者の場合、預貯金が1,000万以上であり、1,000万円未満となった場合には、補足給付の対象となりますので、施設入所の継続に支障をきたすような大きな影響はないと考えております。

今回の見直しは、介護保険制度が始まって以来の大きな制度の見直しであり、特に介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、当町だけではなく、全国すべての市町村が実施にあたり、余りにも大きな課題であるため苦悩していると聞いております。

介護が必要となっても、いつまでも地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの実現に向け、要支援者の能力を最大限に活かしつつ、町民、地域が参画できる仕組みを構築するため「介護予防・日常生活支援総合事業」を現在策定中であり、「第6期介護保険事業計画」に位置づけ、実施してまいりたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） まだ、さほど危機感はないようですが、先ほど言われた第6期介護保険事業計画は、今策定中と思われましても、私たち議会にはいつごろ示されることになりますか。具体的な冊子状態でいつも計画が配られるといいますか、提案という形で示されると思いますけれども。いつごろ示されるのでしょうか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 介護保険の第6期計画については、現在作業中でありまして、最終的には保険料の関係もございまして、今年末というふうに僕らのほうでは計画してございますけれども、多少ずれるかもしれないと。12月には何とかと思っておりますけれども、ずれて1月頃になるかもしれないけれども、なんとかそのあたりまで皆さんにお示ししたいと。概要になりますけれども、冊子についてはもうちょっと後になりますけれども、概要を示してですね、ご理解いただきたいというふうに考えてございまして、よろしく申し上げます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今12月ないし、1月ぐらいまでには示されるということでありましたけれども。この度の改編で低所得者に対しては、国から1,300億円のそういう補填があるということで、低所得者に対してはかなり保険料を抑制といいますか、軽減されると思いますし、今段階、6段階のものを9段階に区分することですので、保険料はいくらか抑えられるのかなとは思いますが。いくらぐらいの保険料上昇を見込んでいますか。まだそこまでは想定してませんか。その辺をお伺いいたします。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議員もご存じだと思いますけれども、保険料の算定につきましては当然、施設関係、また給付費の増加、それらを合わせてですね、計算していくものでございまして、現在、計算している最中でございます。

また、新しい施設ができるのかできないのかと、そこら辺も併せてやっておりますので

で、今現在、幾らになるとかという話には中々ならないというふうに思っています。ただ単純に何もしなくてもですね、前回、保険料を算定する部分でございますけども、積立金を投入しまして抑制してございます。その分がないというふうな前提から考えれば、もともとの保険料が 4,500 円から始まるというふうに考えてございますので、それより多少というか、いくら上がるのかと、現在、算定しているところでございますけども、現在の 4,000 円からは上昇するものというふうに思っています。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 今回の改編で最も大きなことは、来年 27 年から 29 年の間に段階的に進められると思うんですけども、要支援 1、2 の方々がですね、地域総合事業、地域支援事業という形で移行するというので、今現在、直営で訪問介護事業もやっていますし、コミュニティー八雲の方でもデイサービス含め積極的に行われていますが、その辺はどのようなイメージで変わるとお考えですか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 訪問介護事業所、また通所介護事業所の関係かと思えますけども。これについては制度が変わっていても、元々の部分はそんなに変わらないと。ただそれに加えてですね、地域住民が参加する、先ほど町長も説明してございましたけれども、NPO なり地域住民が参加する、そういう同じようなと言えおかしのですが、そういう部分も国としては取り組んでやりなさいということになってございますけども、その部分について、例えばボランティアにしても、現在そのようなボランティアは八雲町には見当たらないと。これの育成もいろいろ考えなきゃならない部分もございまして、今、制度的に多少緩和した施設というんですか、デイにしても緩和したデイという部分も国が言っています。ですけども、それを実際に運営が可能かどうかという部分も含めれば、なかなか難しい問題だなというふうに僕らは思っています。

ですから、制度が 29 年 4 月までとりあえず経過措置でございます。この期間です、具体的にどのような形で持っていくかと。今現在ですね、介護保険の中ではですね、大きなくりでは計画に盛り込みますけれども、具体的な部分はなかなか盛り込めないのかなというふうに、今現在考えてございます。ですけども 6 期の計画にはある程度の部分が盛り込まれるを得ないと。ですから、できれば一番後ろの方に経過措置を使いながら、その期間でいろんな部分を考えていきたいというふうに思っています。また、経過措置につきましては、29 年 4 月というふうになってございますけども、これについても皆さんと協議してですね、議会の議決が必要というふうになってございますので、その節については、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） そうした具体的な内容は、29 年 4 月までに行うということですね

れども、保険料の改定はすぐさま来年度からということであると思います。2割になる方は少ないのかもしれませんが、八雲町ではどのぐらいの方が2割になるというふうに見込んでいるんですか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 3つ目の、所得の介護保険の自己負担の2割ということによろしいんでしょうか。自己負担2割になるのは、現在の試算ではですね、180名余りというふうに試算してございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今、180名ということで決して少なくない人数だと思います。そうしたことでやはりですね、国に対しても公的な資金をもっと投入するように要求することが、全体の事業とおしてでもなんですけども、ますます要請していくことが必要だと思いますし、また、町の方でも一般会計からの繰り入れ等、考える必要があると思いますが、その辺は町長どのようにお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、佐藤議員からですね、国に対しての要望ということでありますけども。これはですね、今までもやってきましたけども、また精力的にですね、要望活動をまたやってまいりたい。そして近隣の町村会も含めてですね、道庁合わせてやっていきたいなと思っております。

またですね、その今、一般会計含めたこともお話をされてました。これは次のですね、国保会計にも結びつくのかなという形をとっているのかなと思いますけども、これにつきましてもですね、これから、この一般会計から持っていく部分についてはですね、いろんな部分で慎重に考えながらですね、検討することも必要である場合も出てくるのかなということも、今思いながらおります。一般会計からではなくですね、介護そして介護保険で賄うのが一番いい形だと思いますので、この辺につきましても国と道と歩調を合わせてですね、やってまいりたいと考えてます。理解をよろしく願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） まだまだこれからで先が読めない制度なんですけれども。先ほど言われたように、要介護3以上しか特養に入れないうようなことがありますと、待機者がますます増えますし、介護難民に繋がりがねません。何としてもその辺で特別な手だてもとっていただきたいと思います。また低所得者でも預貯金があれば、居住費や食費を見てもらえないというのは、これまで頑張ってきた高齢者に対しても、辛い仕打ちではないかと。貯金持たない方が良く、貯金は捨てるってような形になってしまうと思うんですね。その辺ももし市町村で自由度があるのであれば、十分考慮していかなければ

ればならない問題だと思うんですが、その辺についても町長にこれからの制度、高齢者にとって、利用者にとってよりよいものになるように、お考えをお伺いいたします。

○議長（能登谷正人君） 町長にですね。

○1番（佐藤智子君） 課長が先、課長からも。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 1つ目の部分は、特養の関係かと思えますけども。特養、今回の制度改正で要介護3以上というふうになってございますけども、1、2の人が入れないということではなくて、先ほど町長が説明いたしましたように、在宅で特養に入らなければ生活できないと。そのような方につきましては、入ることは可能だというふうになってございます。その時点ではですね、町が入居の判定に関して介入することになってございますので、本当にという言い方もあれですけども、困る人に関しては町の方からでもですね、施設の方に入れてもらえるような関与の仕方というのは当然、考えていかなければならないというふうに思っております。

また、もう一つ目ですね、低所得者の預貯金の関係でございまして、補足給付の関係かと思えますけども、預貯金が1,000万円、単身者の場合ですけども、1,000万円を超えた場合について補足給付が外されると。ですからこれがですね、例えば999万になればまた補足給付が復活するというところでございまして、言い方はおかしいかもしれませんが、1,000万円といえ、かなりの金額でございまして。そこら辺の部分で、ご理解いただきたいというふうに思います。

追加でですね、預貯金の部分についてはですね、町が関与するということにはなりませんので、大変申し訳ございませんが。ただですね、1,000万円については自己申告という形になってございます。法律が施行されれば、自己申告についても、自己申告と言いながらもですね、町が調査もできるということで真摯にですね、本人の申請をお願いしたいというふうに思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、担当課から説明がありましたとおり、この預貯金に対してですね我々町が、法律でありますので、なかなか気持ちは分からないわけでありませんですけども、ただ法律で決まっていることでありますし、所得がある方はですね、やはり低所得者というか、所得のない方の面倒を見ていくということも必要だと思いますし。またその、今、時代の流れもですね、増えるのは、高齢者がどんどん今増えてまいります。国も八雲町もそうでありますので、その辺をですね、国と道と協力しながらですね、検討したり、いろんなもの要望したり活動しながらですね、安心して住める地域にするために、頑張りたいと思いますので、よろしく理解をお願いします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。



○1番（佐藤智子君） もうそろそろ介護保険の質問も終わりにしたいんですけども、1つだけ。課長が新しい施設も考えているような話を一番最初の方にしていましたが、どのようなものを。まあやるやらないはこれからですけども、どのようなイメージを想定しているんですか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） どのようなということではなくてですね、町全体として、どのような施設が必要なのか。またですね、民間の方々がどのような要望、事業者ですけども要望があるのかという、そこら辺も加味してですね、計画をつくりたいと。今すぐ、あの施設この施設ということではございませんので、ご理解お願いしたいと思います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） それでは次の質問に移ります。「すべての学校に新聞を」ということで質問いたします。最近、学校教育の中で新聞を教材に学習を進める事例が増えていきます。国も新聞配備に15億円の予算を講じています。八雲町は、中学校5校で予算執行がされているということですが、小学校にも配備が必要ではないでしょうか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 改めまして、おはようございます。ただいまの佐藤議員の2点目の質問にお答えいたします。学校などで新聞を授業等で教材としてですね、活用する、いわゆるNIE（ニューズペーパーインエデュケーション）と言いますけれども。アメリカで始まり、日本では30年ほど前に提唱され、その後、新聞業界の協力もあり、徐々に取り組みが増えてきているものであります。

新聞記事の活用は、読解力や表現力の育成に効果があると言われておりますが、八雲町では、新聞記事を授業で活用し、学習効果を高めたいという中学校からの要望があり、予算措置をしてきたものであります。国の交付税措置もあるので、小学校にも配備が必要ではないかというご質問ですが、これまで小学校からNIEに取り組みたいという要望は出てきておりません。小学生の読解力で新聞を教材として有効に活用することができるか、その必要性なども含め、小学校と1度話し合いをしてみたいと思っております。

なお、学校図書の実態も図ってきておりますので、学校図書館を活用した読書活動を進めることなどにより、各学校で児童・生徒の読解力や表現力の育成にも取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 文部科学省の最新の学校図書館の現状に関する調査、2012年度の調査ですけども。これによりますと、公立学校の新聞配備率は小学校が24.5%、中学校がそれより低くて19%、高等学校で90.1%と、すべての学校に「新聞一紙」が、なかなか

実現できていないのが現状のようであります。

平成 24 年度から学校図書館図書整備 5 年計画で、図書整備のために 200 億円。5 年で 1,000 億円。新聞配備には 15 億円。5 年で 75 億円が地方財政措置として講じられております。もちろんこれは地方自治体に使い方は委ねられているものでありますけれども、これだけの予算が措置されているのですから、執行されれば、どこの学校図書館にも新聞があるということになると思います。

また、先ほど教育長が 30 年前から学校教育に新聞をとという運動が始まっているということで、私もよく思い出すんですけれども、自分も教員をちょっとやってみましたので、臨時で地元の小学校にいたときに先輩の先生方がですね、授業に新聞を用いていたことを思い出します。ある先生は、また性質が違ってきますけども、宿題として朝の日直の子供にですね、昨日読んできた新聞、面白かった記事を紹介しなさいという宿題を課せられてまして。家の親御さんが帰ってやらせるのに困っていたようなんですけれども。毎日どういう新聞の記事が興味深かったかっていうことが語られる。子供もそのプレゼンテーションといたしますか、そういう発表の力をつけていくわけですよ。

あとは自分が正式採用になった時も落部小学校でしたが、同僚の教員が、参観日の日に次のような記事を使って授業をしていました。それはシャンプーですね。そういう頭を洗うための洗剤というか、そういうシャンプーができるまでに動物実験がされていると。ウサギとかそういう小さな動物が、そのシャンプーがどれだけ目にしみるか。そういうので動物実験がされているっていうのを新聞記事を使ってやっておりました。なかなか衝撃的な内容で、忘れることができない授業になっておりました。そういうふう子供が新聞を使って教育に活かしていくっていうのは意義があることだと思われま。

また、今調べ学習っていうことで、ネットを使つての、そういう調べ学習が中心になっているのではないかと思いますけれども、やはり新聞があると、ネットですと画面に 1 つだけの情報っていうのに限られますけども、新聞は何枚もいろんな、多彩な地方ですとか、世界ですとか、日本国内の記事。災害ですとか、福祉ですか、そういう記事が溢れています。そうしたことで活字に触れるということでも、ぜひね、小学生でも要望がなくても、図書室なり図書コーナーに新聞があるということで、また教師もそういうことで意識を高めていく必要もあると思います。そういう観点で、小学校にも新聞配備を考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 今、議員さんが言われたとおり、子供たちにもですね、やはり世の中の動きをしっかりと捉えてもらうとか、それから読解力などをですね、また新聞を読むことによってですね、編集力というんでしょうか、そういうものもつくると、よく言われております。それでですね、授業、図書館に置くとしてもですね、例えば八雲小学校を例に挙げた場合、一部置いてもなかなか見ることができません。しかし、やはり新聞を活用する場合、これは私の考え方ですけども、やはり授業等で取り組むということが一番大

切なことだなど。そうすると計画的に取り組むことができるということで。

それで今、各学校にですね、先ほど話しましたとおりですね、新聞の必要性。また、どれくらい活用してるかもですね、話をしてみたいなど。今回、私たちデータをとっていませんけれども、今議員さんが言われるとおり、先生各個人でですね、新聞を活用した授業をしているだろうと。そう思っております。私がいた時もやはり活用している先生もおりましたので。

ただですね、やはりそれをN I Eの授業に取り組むためにはですね、やはり計画的に、年間指導計画に基づいたですね、取り組みをしていかなければ、なかなか今、学習時数というのは元々決まっているわけですけども、だんだん授業時数も少なくなっておりますので、計画に基づいてやっていくことが、やはり大事なかと思っております。

そういうことから含めてもですね、ぜひ今、もちろん私たちは新聞を活用した授業をより一層呼びかけていきますけれども、まずはですね、例えば今言われたとおり、家庭にある新聞。もしくは、先生方が今とっている新聞などを活用してですね、そして先生の例えば授業、これは国語だとか社会とかに活用されてますけども。で、その時に合ったですね、教材を提供していく。それからもう1つは、子供たちに呼びかけるというのは、1つは子供たちにちょっと何があるか調べてきなさいよっていうのは、やはりそれは子供たちに新聞への興味づけということが大きいだろうと思うんですね。そういうようなことも含めてですね、まずは計画的に授業を進めるようなことで取り組んでいければなど、思っておりますので、よろしくお願ひしたい思います。

○1番(佐藤智子君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○1番(佐藤智子君) 各学校とか教師に任される部分も多いんですけども、職員室にはね、必ずあると思うんです。そういうのをを用いるのも1つかとは思いますが、総合的な学習の時間も用いてですね、図書室なんかで先生が1枚1枚めぐりながら、そのうちの1つで地元の子供が紹介されることもありますよね。こないだ陸上で凄いですね、全国で幅飛びでこう優勝したっていう記事がありましたけども。そんなのもね、授業の中で使っていけば、子供たちの新聞を見る目、用いる気持ちっていうものが、育っていくと思いますので、ぜひご検討をよろしくお願ひいたします。

次に3つ目に移ります。「国保税引き下げめざして医療費抑制対策を」と題して質問いたします。今年の国保税の高さには驚いたという声が、あちらこちらから聞こえてきます。特別会計は毎年の値上げと基金取り崩しで、繰上充用、赤字補填ですね。これをせざるを得なくなりました。一般会計の繰り入れで、国保税はなんとしても引き下げるべきだと考えております。それとともに年々増加する医療費対策も考えなければなりません。医療費を抑制する手立てとして、考えられることは何か、お伺ひいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) それでは3点目の佐藤議員の質問にお答えをいたします。国保税

引き下げをめざして、医療費抑制対策についてお答えをいたします。国保財政につきましては、年々増加する医療費に対しまして被保険者数の減少、景気低迷に起因する個人所得の減少による国保税の減収のため、基金を取り崩しながら厳しい財政状況であったことから、平成 23 年度から、増え続ける医療費に対応すべく、段階的に保険率を引き上げ、事業の安定化を目指してきたところですが、なお安定経営には至らず、基金も底をついたことから、平成 26 年度につきましては、これまでより上げ幅を大きくして、税率を改正をさせていただきました。また、課税所得の上昇もあり、税率改正と相まって本年度の国保税の負担感が増したものと考えております。

本年度の状況は、当初賦課額の増加の一方、医療費が例年より少な目で推移していることから、前年度分の赤字分 1,000 万ほど圧縮できるものと、現段階では見込んでおります。このことから、本来の国保税と医療費のバランスが取れてきて、事業の安定化の見通しもつきつつあることから、一般会計からの繰入で保険税率を引き下げることの前に、ご指摘の医療費の適正化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

高医療費の要因は、国保加入者の高齢化により一人当たりの病院にかかる回数が増えていることや、病床数が全国平均の 3 倍ほどあるため、厚医療環境にあり受診率が高くなっていることが挙げられる他、高度先進医療機器の充実等、医療内容の高度化もあり、1 人当たりの医療費が高くなっていることが挙げられます。

医療費の適正化につきましては画期的なものはありませんが、地道な活動の中から進むものと考えておりますので、引き続きレセプトの点検の強化、ジェネリック医薬品活用の推進、特定健診等の検診受診による病気の早期発見・早期治療や健康管理に対する意識の向上を図ってまいりたいと考えてますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○ 1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○ 1 番（佐藤智子君） 本当に国保会計はゆるくない状況であります。平成 15 年から 10 年間ほどの国保特別会計の推移を見てみました。そしたらですね、平成 15 年・16 年はまだ旧熊石町との合併前ですが、加入世帯数は 3,300 から 400 っていうことで、今現在が、やはり 3,300、3,000 世帯ぐらいですので、そんなに変わってはいません。合併してからは、平成 17 年から 19 年までは世帯数は 4,000、やはり合併したばかりということで 4,000 世帯を超えております。ところが平成 20 年になってから、また今の水準に下がっているんですね、世帯数は。で、被保険者数、加入者数なんですが、これは確かに、今現在かなり減っています。合併前は 7,500 人ほどいました。そして、合併してからの 3 年間は 9,000 人以上を推移しておりました。で、また平成 20 年から急にこう加入者数もですね、6,000 人台に落ちまして、3,000 人も減っている状況でした。しかも、平成 20 年からはなぜこんなことが起きてるかという、後期高齢者医療制度が開始になって、加入者が後期高齢者医療制度に移行したんですよね。それも国保特別会計を圧迫した要因だと思われま。

実質収支を見てみますと、合併前、平成 15 年には 3 億を超えておりました。平成 16 年から 18 年までは、合併した 2 年間も含めてですが、2 億を超えていたんです。ところが平成

19年からは1億もない状態になりました。8,000万台です。で、後期高齢者医療制度が開始になった。平成20年は8,000万をちょっと切ったくらいだったんですけども、平成21年には大きく落ち込んでいます。波はありますけども、平成22年には8,000万。平成23年で2,000万減って6,000万台。そしてまた平成24年では2,000万を切ってしまいました。本当に厳しい状況だというのは分かります。

ところが国からの国庫支出金は、そんなに増えていない状況です。後期高齢者医療制度が始まって、1人当たりの国庫支出金は10万円前後という状態です。また一般会計からの法定内の繰り入れも、ずっとこの10年間変わっていません。だいたい2億円台なんです。そんな中で国保税が被保険者1人あたり、最初は8万円台だったものが、今は10万円近くになっております。これは国保会計が厳しいから保険料が上がるのは当然だと言えたかもしれませんけれども、国からの支出も増えない、また法定内の繰り出しも増えない中で、加入者だけの負担が増えてきたということが言えるのではないかと思います。こうしたデータから考えますと、やはり一般会計からの繰入無しには、保険料の方は抑えられないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 確かに過去の経緯、議員おっしゃるとおりの経緯が続いているというふうを考えてます。先ほど言った中で、平成18年度で収支が悪化している状況がございましたけれども、これにつきましては、それまでの繰り越しや基金の残高等を考えて、一時、税率を引き下げた時期がございました。その影響も出たのかなというふうに思っております。ただ全体的に言いますと、一人当たりの医療費につきまして、年々これは上昇傾向にあると。合併前あたりで、一人当たりで30万円ほどの医療費となっておりまして、それに対しまして25年度の速報値でありますけれども、32万円ほど、8%くらい上がってきている状況にあります。

現在の財政状況でありますけれども、26年度につきましては、今までの税率改正の効果等もございまして、医療費の推移も落ちついている状況でありますので、今しばらくこの状況で、何とか運営をしていけるのかなというふうに考えてございまして、今しばらく状況を見守っていきたいと思っております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 今、医療費の話が出ましたが、確かに平成15年あたりでは1人当たりの保険給付費が15万ほどだったんですけども、平成24年では約2倍になっています。こうしたことで医療費の抑制といいますか、削減が大きな課題になってくると思われまします。

高齢化も進んでいるので、無理はないかと思っておりますけれども、医療費の抑制に成功している。そうした自治体もございまして、2、3紹介させていただきます。1つがですね、香川県のまんのう町というところで、町民医療費の適正化に向けた、町独自の取り組みが

功を奏しているという情報があります。この香川県のまんのう町も、国民健康保険加入者1人当たりの医療費で、やはり2006年に合併した町なんですけれども、かなりの医療費がかかって、香川県内では常にワーストの上位だったということですが、啓発活動が功を奏しまして、保険料を上げなくても済むようになってきたと。で、2010年にその取り組みが始まりまして、2011年12年では医療費を、保険料を上げなくて済んだということなんですよ。

地道にやっていくしかないんですけれども、どのような手だてをとったかっていいますと、まず掛かりつけのお医者さんに診てもらおう。そういう町民向けに本当に保健福祉課っていますか、保健師さん初め、頑張った成果のようなんですけれども。啓蒙に歩いたと。で、重複受診をやめること。他の病院に行って、何でここで見てもらえないのっていう意見もよくあります。それは仕組みが分からないからの話であると思うんですね。そういう仕組みも含めて説明すると複数の同じ病気です、セカンドオピニオンは必要なんです。やはり含む複数の病院にかかる権利も当然あると思うんですけれども、重複受診をやめるように働きかけたということです。

3つ目は町長も言ってましたが、ジェネリック医薬品への変更をお医者さんをお願いすること。

それから4つ目、これも町長おっしゃっていましたが、予防のための特定検診の受診をすることを働きかけたそうです。病気にならない体づくりで、医療費を抑制したということが新聞報道にもあります。八雲町は特定健診の受診率を見ますと、過去5年間で対象者数は大体4,300人から4,200人ということで、余り変化はないんですね。で、受診者数にしましても730人台で、多いときでは平成23年には800人を超えて受診者数はありましたけれども、受診率にしますと、どうしても20%を超えない。最近のその平成23年のときに19.5%までいったっていうことなんです、大体17%台を推移してるっていうことで、この特定健診の受診率も、何とかその20%を超えるような運動が必要だと思いますけれども。十分やっているとお考えかと思えますけれども、どうでしょう。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 議員ご指摘のとおり、特定検診受診率17%台という現状であります。この現状を何とか上昇させたいということで、電話勧奨なりイベント時に街に出向いてPRをしたりと、そういう取り組みは続けております。今後とも地道ではありますけれども、そういう取り組みをしながら、受診率を上げていきたいというふうに考えてございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） あと、ネットなんか調べてますと、会津若松市が医療費の削減に成功したっていうことで、最初の方に出てきておりました。で、会津若松市では個人であたるのではなく、チームで積極的にこう集中討議をして、生活習慣病の発病予防等、重症

化予防に努めているということでもあります。

やはり病院と保健福祉課の連携も欠かせないと思われま。そうした集中的な討議をです、まず保健福祉課の中でやられているかどうか、生活習慣病に関してです、予防に関して。その辺お伺いします。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 特定検診そのものが、生活習慣病の部分のですね健診というふうに捉えて僕らの方ではございます。ですから先ほどです、課長が申しあげましたように、特定健診の受診者数をどのように上げるかという部分と、一般の健診者というんですか、そういう部分をどの程度上げるかという部分で、ずっとやってきましたけども。

今回はです、特に街頭啓発に力を入れたりです、啓発文の研究をしたり、いろいろなことをしてございます。どれが実際的に受診者数の増になるかって、なかなか分からないところはございますけども、今回の春の住民健診におきましては、昨年よりかなりの増というふうになってございます。また8月に行われました町民ドックにおいてもです、受診者数はかなり伸びてございます。これが全てです、特定健診の対象者にはならないかもしれませんが、全般的な部分が増加になってございます。そういう部分です、生活習慣病の合わせた部分です、うちの方でどのような形で、要は受診者数がどのような形で伸びていっていいのかというふうに、いろんな検討をしてです、やってございます。

また秋の健診も、もう近くなってございますので、先ほど言いましたように電話勧奨は当然でございますけども、改めて啓発文の検討をしながらです、受診者数を増加させたいというふうに思っております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 住民健診とその特定健診の受診数っていうのは、だいたい一致しているんでしょうか。その辺お伺いしたいんです。住民健診に行ったときに、その特定健診っていうのは、受診カードっていうのはちょっとクリーム色の用紙が届きます。で、よく分かってなくて、住民健診の時にそれを一緒に出せば特定検診になるんだよっていうのを理解しないで、住民検診だけ受けている人もいるんじゃないかと思うんですけど。その辺どのぐらいのズレがあるのか、だいたい一致しているのかをお伺いします。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 特定健診と言われる国保の部分でございますけれども、特定健診は国保加入者で40歳以上の方。そして私どもで行っております住民健診につきましては、15歳以上の町民すべてを対象というふうにしてございます。ですから、その受診者数のうち、国保の40歳以上の人があるかという部分が、特定健診ということになっ

てございますので、対象者 2,000 人くらいいるんです。あ、4,000 人くらいおりますけれども。

春につきましては、住民健診の全体数については 1,000 人くらいおりましたけれども、このうち特定健診、国保の加入者 40 歳以上ですけれども、これが 316 人というふうになってございます。その他の部分につきましては、後期高齢の対象であったりですね、一般の健診の方というふうになってございますので、なかなか国保の特定健診の方がというふうには難しいところがあるかと。電話勧奨については主にですね、国保の加入者に電話勧奨してございますけれども、極端な伸びは見えていないというふうに思っております。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 医療費抑制策として、その生活習慣病予防に尽力していただきたいと思ひますし、自分自身も頑張らなきゃならないと。中性脂肪もコレステロールも高いですし、努力しなきゃならないんですけれども。町長はその他に生活習慣病の予防として食生活がね、すごく大事だと思います。八雲町の食もね、まちおこし、まちづくりの 1 つとして力を入れていきたいという町長ですけれども。やっぱり健康な町にしていかなきゃ、食だけ突出しても駄目だと思いますので。町長はその食べ物において、何に気をつけなきゃならない、どういふのをこう気をつければ生活習慣病を予防できるとお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変難しい質問であります。それと私もですね、あまり人の事言えるような体型はしてませんので、本当に生活習慣病は常々ですね、あまり食べない、多く食べない、そして、早起きをして運動するという事だというふうに考えていますけれども。なかなかその通りにならなくてですね、日々、毎日反省しながら過ごしております。

何はなくてもですね、やはり食べ物は多く食べない、夜遅くなってから食べないようなですね、そういう生活。また定期的な、習慣的にですね、きちっとそういうふうにも運動も兼ねた生活をしようと、日々努力したいと考えています。以上です。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 生活の一端も決意も語ってくださってありがとうございます。運動も本当に大切なんですけれども。つい最近ですね、クローズアップ現代で見た方いらっしゃるかと思ひますけれども。甘いものも気をつける、ダイエットにはね、気をつけなきゃいけないということがあろうと思ひますけれども。その減塩を、塩分を減らしていかなきゃならないということは、取り上げられていました。減塩社会への挑戦ということで、1 日当たり男性は 8 グラム、女性は 7 グラムに国の食事摂取基準の改定によって、そういう食塩の摂取量が厳格化されるということでもあります。

ところが日本ではその減塩が難しいんです。なぜかといいますとハムやウインナーとか調味料に、もう既に塩分がたくさん含まれているからなんですよね。だから減塩は難しい



ということで、大体1食食べることで、その1日接種の分を取ってしまう。そういう食生活に日本人は陥っているということです。で、そこでね、成功したのが、イギリスの例が語られていたんですけれども。分からないうちに企業にも働きかけて、調味料や食品に含まれる塩分を減らしていったということなんですよね。そういうふうなことをして、イギリスの人たちは生活習慣病かなり減らして、また、自分たちが減塩してるって分からないうちに減塩になっていたということが、番組で取り上げられていました。

これは国全体で取り組んでいかなきゃならないことだと思いますけれども、食を頭にまちづくりを行っていく八雲町としても、いかに減塩していくか。素材の味で、いかに満足できる食生活をしていくかっていうことで、縦割りでなく、いろんな課をまたがった形です。そうした健康なまちづくりをして、医療費の抑制、削減に繋がるように、そうしたまちづくりを行ってってもらいたいと思います。

最後に今の塩の話なんかの感想もあつたら、町長からお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、話を聞きましてですね、私が足りないものが少し分かったかなと思います。この辺につきましてもやはり、その国保の抑制というのは、やはり病院に掛からないということが一番だろうと思いますので、その辺、私自信もですね、気をつけながら、これからも頑張ってもらいたいという思いであります。以上です。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 以上で質問を終わります。長々とすみませんでした。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

開議 午前11時14分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に牧野仁君の質問を許します。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） 私、デビュー戦であります。今日頑張ります。よろしくお願ひします。

それでは一般質問をする前にですね、今日、大変嬉しいニュースがありまして、今日の新聞、皆さん見たと思いますけれども。八雲町漁協、落部漁協合同で婚活イベントを始めるとということで、大変、今日私の一般質問に関わりある質問でございますので、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは人口減少対策と今後の考え方。政府が1964年にまとめた、将来推計人口をインターネットで閲覧できる。日本の総人口は、2005年に1億2,170万人で天井を打つと予測していた。

結果はどうか。実際のピークは2008年、1億2,810万人で、政府の予想はほぼ的中した。総人口がいずれ減り始めることは50年前から分かっていたのである。50年前と言いますと皆さんご存知のとおり、東京オリンピックが開催された年でございます。

さらに40年前にもさかのぼって調べてみました。1974年度版の厚生白書は「人口変動と社会保障」と見出し、高齢化に備えた経済・社会のあり方を真剣に検討するよう求めている。

さて、私ども道内では1997年をピークに減少しており、2040年には現在の4分の3近くの419万人になる見通しで、全国よりも急速で人口減少が進むとみられ、人口動態調査では、北海道は人口減少全国ワースト1になっている。

人口減少がもたらす影響は、税や保険料収入が減るため、医療・介護・生活保護などの社会保障制度の運営は厳しくなることにある。特に年金は、現役世代から高齢者を支える仕組みで、出生率が上がらないと、年金額の大幅な切り下げも視野に入ることになる。

現在の国の借金も1,000兆円に上る。社会保障財源の不足分を国債に頼る状況が続けば、国債の暴落、金利の上昇といった危機的な事態を招いてしまう。

さらに、人手不足も暗い影を投げかける。高齢化の進展で、2025年には介護職員を現在より約100万人増やす必要があるが、人材確保できなければ、高齢者は十分な介護を受けられなくなる。

人口減少が激しい地方は、現在以上に厳しい財政運営を強いられ、教育、水道や道路などの交通インフラ維持といった、行政サービスの水準が低下しかねないと考えられる。

これらのことから、今後の八雲町においても少子化対策、人口減少を受けて地域の経済再生について、町長は具体的にどのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、牧野議員の質問にお答えをいたします。

日本の人口減少につきましては、牧野議員ご指摘のとおり、50年前から国の人口推計により予測がされております。

しかしながら、国の経済成長優先の政策の中で、その抜本的対策がなされないまま、今日に至っているのではないかと思います。

政府は6月に閣議決定をした骨太方針で、将来予想される急激な人口減少に対し、50年後に1億人程度の人口構造の保持を目指すとの目標を、初めて制定をいたしました。

少子高齢化対策への予算配分を大胆に拡充し、従来の枠組みに捉われない抜本的な取り組みにより、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援が重要としています。

また、昨今の新聞報道によりますと、安倍首相が最重要課題として取り組む人口減少対策のために発足する、人口減少対策の指令塔、町・人・仕事創生本部の設置と、町・人・

仕事創生法案を秋の臨時国会で成立を目指すとしています。

一方、八雲町においてはこれまで子育て支援や移住対策など、多方面にわたり施策を展開してまいりましたが、人口減少の打開策にはなっていない状況にあります。

人口減少による影響は、議員の懸念する様々な行政サービスの低下が予想される場所でもあります。このようなことから、今後の少子化対策につきましては、先に申し上げました国の対策が講じられる見込みであることから、その状況を注視しながら八雲町としての対策を検討してまいりたいと考えています。

また、人口減少を受けての地域再生につきましては、地場産業の活性化が何よりも大切であると思っております。町内産業、経済の活性化による雇用の拡大、若者が就業できる環境を整える対策が必要であると考えているところであります。農林水産業の振興を初め、製造業者の育成に重点を置くと共に、私が町長に就任して以降、民間出身の町長として、企業誘致に向けた企業訪問を実施しているところであります。

1年目であり、種まきであり、2年目以降にですね、芽が出るようトップセールスをしている状況であります。今しばらくですね、時間がかかることだと思っております。

いずれにいたしましても、少子化と人口減少対策は国を初め全国の自治体が頭を悩ませ、対策を検討していることから、国の動向を見ながら八雲町として遅れることなく、対策を進めてまいりたいと考えています。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） 先ほど申しましたとおり、有識者でつくる日本創生会議が本年5月にまとめた将来推計人口によると、全国1,800の市町村が半分消滅するという可能性があるというニュースが、衝撃的なニュースが出ました。

その中で最近は大変騒いでおります。その中で私どもの八雲町内でよく町民に言われることは、八雲町の将来は大丈夫なのかと。やはり皆さんご存知のとおり総合病院とか、いろいろ大規模な投資をするわけでございますけども、今後その町を見据えた、財政を見ながらやってるのかと私に問いかけてきます。

私も民間経営者を30年間やってきまして、今議員としての立場でおっしゃいますけども、町長も町長になる前、社長をやっております。私はこの場で言いますと、経営責任という会議がありますけれども。町長が代表取締役社長でありまして、私が取締役ってということで、議員としてきちんと経営責任を問わなければ駄目だという立場で、これから頑張っていくつもりでございますけども。やはりその辺について、私も心配をしておるところでございます。

そこで財政課長にご質問しますけれども。今、八雲町の台所事情といいますか、借金といたしまして、心配なのがやはり町民から言われるんですけれども。借金は誰が払うんだと。町民が払うんだという声もたくさん聞きます。その中で、今、1人頭の借金は総体で良いんですけれども、教えていただきたい。

もう1点は、財政課長の手腕で10年後の八雲を見据えた財政状況も教えていただきたい。

その2点、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

開議 午前11時26分

○議長（能登谷正人君） 再開します。

○財務課長（梶原雄次君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 財政課長。

○財務課長（梶原雄次君） ちょっと驚きました。

それでは今のですね、八雲町の借金の、起債の残高でありますけれども、一般会計から言いますと128億円の起債残高がございます。俗にこの間の起債の発行につきましては、八雲としては、交付税裏があるものを優先的に使っております、これら128億のうち、交付税措置がされるものを除きますと、約残高が37億くらいまで圧縮されるということになりますので、起債からすると確かに128億という額は大きいわけですが、交付税のことを考えると、少し、3割ほどに圧縮されますので、相当起債の、借金の残高としてはあっても、交付税分を考えるとただだけと言いますか、一定程度安定した起債の残高かなというふうに思っております。

町民お1人なんですけれども、ちょっとお待ちください。

町民お1人方になると、約70万ほどになるかと思っておりますので、これが交付税で圧縮されるのかなということも思っております。将来の財政推計でありますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、今後とも人口が減少するという見通しをしなければならないというふうに思っております。前からお話をさせてもらっていますとおり、平成22年の国勢調査人口から平成23年の国勢調査人口を比較した場合に、約1,000人減ったという実績がございます。

このことによって交付税が1億減っておりますので、という過去の実績がございます。その他に平成27年がまた国勢調査年でありまして、この国勢調査人口が平成28年から算入されるということになってこようかと思っておりますので、22年からの例からしても、さらに1億減ることは間違いないのかなというふうに思っております。

他に主な財源であります税でありますけれども、当然、人口減少は生産年齢人口も減ってくるというふうに思っておりますので、となると町民の方々から負担をもらっている町民税についても、今後、増加することというふうに見込むのは非常に難しいという気はしておりますし、もう一方では固定資産税であります。今評価替えをしておりますけれども、25年の評価替えの鑑定調査の結果からしても、5から10%下がっておりますので、これらのことを推計していくと、地方税についても、町税についても今後において増加することは非常に難しいということからすれば、一般財源である税、また交付税が減少する傾向であるのに加えて、経常経費がどうしても膨らんでいくという傾向になっていくと思っておりますので、

その辺のバランスをしっかりとっていかなければならない時代が、さらに強まってくるなという思いであります。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） ありがとうございます。私もですね、やはり八雲町におきましても合併当初は2万人一時超えたんですけども、今現在1万8,000人割りました。

1年間通しますと、200人以上の年間人口減が続いているということ。やはり10年後、20年後を見据えた場合ですね、町長も所信表明でおっしゃいましたとおり、30年を見据えたまちづくりを目指すということで、やはりその辺を重視しながらですね、政策を取り組んでいただきたい。

これからは私もですね、その点についてもしっかりと、皆さんと一緒に議論していきたいと思えます。

私は次に感じていることは、やはり地域経済再生の部分だと思う。やはり八雲町は一次産業の町でございます。一次産業を支えるにはどうしたら良いかということをお話させていただきます。

特に水産業。水産業は皆さんご存知の通り、「3.11」で大変な被害を受けましたけれども。ようやく復興に向かって、ようやく生活できるようになりました。おかげ様でホタテがよく、値段もよくなりまして、これは中国の輸出関連で大幅な水揚げ高になったわけでございます。ただ、現場の話を聞きますと、やはり人手不足で大変悩んでいらっしゃる。よく聞きます。特に耳づり時期は集中して4月、5月、6月。その中で、やはり人手不足で大変悩んでるということで、何とかこういう場を設けてもらえないかということをおっしゃいます。

続きまして、刺し網漁で魚をとる関係上、これは小規模でやるんですけども、夫婦でどうしても漁に出なきゃ駄目なものですから、やはり夜中に出て朝に帰ってくると、今の少子化対策に関連するんですけども、子どもを預ける場所がちょっと困ってると。1人目はまあ、なんとかおじいちゃん、おばあちゃんにお願いできるんですけども、2人、3人となるとちょっと大変だということで、その辺のことを踏まえてですね、もう1点。

総合病院もそうなんですけども、国立病院もあの、看護婦さん約全体で、約ですけども私の計算では400人が働いてると聞きます。やっぱり24時間体制の大変チーム体制の厳しい中で、一生懸命働いてると聞いておりますし、やはりこれから総合病院を支える看護婦さんの育児を、やはり、八雲町としても考えてあげるべきじゃないかなと。例えば24時間ということも視野に入れて欲しいなど、私は思うわけでございます。これは財政面、お金もかかることなんですけども、将来的にそういう目を向けてほしい。そういう考えをですね、少子化対策として考えていただきたいと思えます。

もう1点目はですね、企画課長が今日いらっしゃるんで、ご質問したいんですけども。広域行政制度についてなんですけれども、南北海道の定住自立圏に活用しているわけでございますけども、函館市が先頭にやってるわけでございますけれども。

この新聞、8月3日の新聞を見ますと、函館市は約年間8,000万前後と、他の17市町村が上限1,500万が配分される特別交付税を活用しているという見出しを見ましてですね、八雲町はこの財源はどのように使われているのか、ちょっとお聞きしたいです。

よろしく願いいたします。

○水産課長（横山隆久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（横山隆久君） ただいまの牧野議員の1点目の、漁業関係の労働力不足の解消というところだと思いますけれども、それにつきましてお答えいたします。

今あの学域連携というところでの状況で話が進められている中でですね、学生さん達のインターンシップというものが、水産の方でも何かできるかというところで問われております。

それで、定期的な仕事としましては、やはり浜の方は耳づりのお手伝いというのが一番、切望されてるところがございます。それと、今初めて聞きましたけれど、刺し網の網外しとか、そういうこともあるということでございますので、今、日大の方とインターンシップについては、可能かどうかということで、協議を進めているところでございますので、極力ですね、そのような浜の要望に応えられるような形のインターンシップで、八雲町にてそういう職業体験をしていただければと思いますので、日大さんの方にもそのことを提起してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 保育の関係、夜間保育。まあ24時間保育の関係でございますけれども。

現在、「子ども子育て事業計画」策定中でございます。で、この保育の需要がどのくらいあったかと、需要量の調査の結果って、今手元にないんですけども、そういう部分を含めて、今後「子ども子育て事業計画」の策定の中で研究、検討を加えて、どうするかということになろうかというふうに思ってます。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 今、お話しありました、南北海道定住自立圏の関係でございますけれども。

3月定例会において、この協定の議決をいただきまして、現在、函館市が中心となりまして共生ビジョンの懇談会を開きまして、ビジョンの制作中でございます。で、今お話ありました函館市に8,000万、周辺市町に1,500万という、この財源につきましては、あくまで上限で、かかった経費の上限であって、特別交付税で措置をされるということになっております。

この定住自立圏の事業の柱は4本になっておりまして、今まで新聞で紹介されていると思いますけれども、大きな柱はドクターヘリの運行という事で、今年度導入を目指して、

現在、函館市立病院の方ですね、施設整備だとかヘリコプターの導入に向けて準備を進めているところでございます。ですから、そういったビジョンの中の事業において、かかった経費をそれぞれの市町村が案分して、特交の申請をして財源を確保するという形になるかというふうに思います。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） 水産課のインターンシップで、いろいろ取り組んでいるということで、その辺のこともよろしくお願ひしたいと思います。

私は次、農業関係のお話しさせていただきます。八雲町も農業、酪農が主体になって、今、年間60億くらいの水揚高があると聞きまして、その中で酪農が約85%占めるんですけども、乳牛は約1万頭いるということで、年々、後継者問題で酪農家も少なくなってきたと聞きます。

そこで私は参考になる町をちょっと調べていただきまして、北海道にある、まあ釧路、根室の中間にある、浜中町という町がございます。約人口6,300人の、乳牛2万頭の純酪農地帯であります。

注目すべき点は、農業の後継者の7割が決定しているという事です。全国平均は4割なんですけれども、耕作放棄地ゼロの実績もある町だと聞いてます。浜中町のその先頭にやってる人は、農協の組合長であります。石橋という方なんですけれども、酪農の将来について危機感を持ちまして、この取り組みは30年前からやっているそうでございます。

30年前に何をやったかといいますと、酪農の技術センターを設立し、牛乳の品質改良、生産の経歴の明確化に取り組みましたと。その中で全国初ですね、試みは「ハーゲンダッツ」というアイスクリームなんですけれども、供給先を●●になりました。

その件、よくここまでなったなと私も感心して見まして、次に、八雲も取り組んでいます、酪農家に対して365日休みがありません。そこでヘルパーの組合を立ち上げ、利用料を払えば、夫婦で休みを取ることも可能にしましたということ書いています。これは八雲町で取り入れていますけども、その後なんですけども、後継者問題にも30歳以上前から着手して、40歳以下の夫婦が酪農希望者と全国から募り、就農者研修牧場で3年間研修後、自立できるシステムを確立しました。

約184棟の生産農家のうち、34棟が新規就農者です。ぜひこれをですね、参考にしたら八雲もですね、人口を増やす意味でもですね、酪農家はまだまだ伸びる要素もありそうな気も、私は個人的に思っております。その件のことについて、将来に向けてお聞きしたいのですけれど、よろしくお願ひいたします。

○農林課長（佐藤隆雄） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄） 今、八雲町の農業の主要を占める酪農業の後継者対策ということで、ただいま浜中町の例をご紹介します。これも農業新聞等の記事で私も読んだことありますけれども、様々な工夫をされているということでもあります。

八雲町の新規就農者、酪農の部分ではこの1年くらいですね、今、一家族が入ってございます。酪農業というのは土地を大変使いますので、土地を引き継ぐための資金とございますか、そういったものに莫大な実はお金がかかります。そういったことがネックになりまして、なかなか新規就農するのは、酪農の部分では大変なんですけれども。

時々、今でもですね問い合わせというか、酪農をやってみたいという話もありますけれども、できる限りいろんな条件等も町の担い手センターの方ですね、聞き取りながら、そして、できる限り対応していくようにということでやっております。

先ほどの浜中町の例でありますけれども、牛乳の品質改良、乳質の品質改良によって、いわゆるアイスクリームですか。有名なアイスクリームなんかも作っているようでありませぬけれども。

町も酪農業の6次化も含めてですね、単なる生産のみならず、八雲も道南では酪農発祥の地と言われておりますので、そういったことも含めましてですね、八雲ならではの歴史、酪農業の歴史も含めてですね、新規就農希望の方には、この辺もご理解いただきながらですね、先ほどの浜中町の例も参考になる部分もあるかと思っておりますので、関係機関と協議をしながら対策に検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） すみません。突然質問いたしました。大変、あの心強いお言葉いただけて、ありがとうございます。これからもそういう意味で一生懸命農業関係、取り組んでいただきたいと思います。

最後にですね、町長に質問したいんですけども。やはりですね、自分たちの地域の在り方をですね、改めるということも必要じゃないかなと。町民から何が起きているかという事を、町民の声を聞くことも大事ですし、その現実をですね、冷静かつ客観的に見直す部分も多々あるかなと、私は思っています。

例えば地域の持続性、可能性をいかに高めるかということで、人口変化をよく調査していただきたい。もう1点目はですね、子供を産むかどうかは個人の選択であります。しかし、子供を産む、育てる環境を整えるのは社会の責任でもあると思います。3番目にですね、いかに地域を発展、成長させるかの視点が問われるんじゃないかなと。

今後の八雲町将来を見据えた場合ですね、やはり私が、今、第一次産業の事をお話しました。水産も大事、農業も大事、もちろん二次産業、三次産業も同じです。

やはりそこを、視点をですね、しっかり集積して重要な部分をですね、選択の1番に挙げていただきたいなと思っているところであります。

そんなことを踏まえまして、町長の最後の答弁をお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 牧野議員のですね、多面に渡る人口減少の対策の質問でありまし



た。私もですね、この人口減少対策には取り組んでいきたいということで、現在もですね、考えています。私はどちらかというんですね、仕事があれば、何とか人が増えるんじゃないかと、そういう考えでですね、今までいました。

牧野議員の質問あったことからですね、昨日、人口減少の講演会に参加をいたしました。傍聴席の中にもいますけども、これで私はこの講演会で、はっとしたことはですね、やはり人口減少には牧野議員さんおっしゃるとおりですね、やっぱり子供を産み、育てる環境が一番大切だなと。

今回、一般質問でもですね、たくさん議員の皆さんからやはり教育だとか、福祉だとかそういう話がたくさん出てました。やはり、仕事を作るということも大切だろうけども、やはり環境の整備が一番大切だろうと。

その講師の先生はですね、絶滅したトキの話をしていました。トキが絶滅しましたよねと。なぜ絶滅したんだということをお話しされてました。環境でしようということがですね、私たちも思いましたし、今はですね、佐渡では三百数十羽のトキが増えているそうです。

やはり我々も、私も含めてですね、しっかりと考えてこれから町の発展にしていかなければならないと。もちろん第一次産業の農業、漁業、林業も含めた、これも活性化をしながらですね、多面にわたり取り組んでまいりたいなと思っています。で、財政的なこともですね、財務課長から話がありましたけども、私はですね、牧野議員も経営者の1人でありましたけれど、私も経営者の1人として今財政を見た時にはですね、まだまだいけるぞという思いもあります。

統計的にもですね、昨日示されたその先生の統計。これは先生が示したのではなくて、国が示している統計でありますけども。近隣町村の中ではですね、八雲町は平均というんですかね、良い位置にいるなど。まあ隣、向こう隣とかっていう町よりはですね、ずっと良い位置にいるなどという思いであります。これもですね、議員の皆さん、また町民の皆さんと力を合わせてね、必ずやこの町が人の増える、そして活気溢れる町にですね、私も努力してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） 町長より、力強いお言葉ありがとうございます。

私も一生懸命頑張りますので、これからもよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で牧野仁君の質問が終わりました。

次に千葉隆君の質問を許します。

○12番（千葉 隆君） 議長、千葉。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） それでは、一般質問ですので、お願いすることなく政策の提言に対する質問、政策そのものに対する質問を強く意識しながら、大綱一項目につきまして、

ご質問をさせていただきたいと思えます。

「慶長 11 年（1606 年）創建、根崎神社例大祭を大いに盛り上げよう」という題材でございます。熊石地区の夏を彩る根崎神社例大祭が、例年 8 月 13 日から 15 日の 3 日間、開催され、天狗さんと呼ばれる猿田彦を先頭に、各地にある 8 台の山車が町内を巡行し、京都祇園祭の流れをくむ、伝統の祭囃子が町内に響き渡ります。

創建 400 年の歴史を誇る、根崎神社の由緒あるお祭りであり、ニシン漁場として栄えた熊石地区の歴史を物語る伝統行事でもあります。この時期、仕事で旅に出ている方々や、故郷を離れている方々も、呼び寄せられるように帰省し、祭りに参加する方もおられます。

今年も見学に行かせてもらいましたけれども、沿道を埋めた町民や観光客も、その鮮やかさに歓声と拍手を上げておりました。

しかし、見学するたびに何か物足りないといつも感じていましたが、その感覚を強くしたのは、沿道の観客の中に旧八雲町の町民の姿が極めて少ないということでした。八雲町と熊石町の合併がなされてから 9 年目を迎えた現在、あわびフェスティバルでの交流や、社協と商工会の統合はあったとしても、町民間の交流は未だ活発化しているとはいえない現状にあります。

そこで、来年、合併 10 周年であり、次の事業を企画しながら、合併 10 周年事業に位置づけて取り組むことが必要と考えます。

①先ほど述べましたけれども、御輿・山車が巡航する姿は圧巻です。すばらしい伝統と文化、祭りの熱気を多くの八雲地区の住民に体感していただくことは、大変有意義なことでもあります。

そこで、あわびフェスティバルだけではなくて、根崎神社例大祭の御輿・山車の巡行見学のために町有バスを運行する。また、八雲山車行列の見学についても、熊石地区から逆にバスの運行を行って、相互的な取り組みをする。

②それぞれの実行委員会や各団体との協議が必要であることは、十分に承知しておりますけれども、根崎神社例大祭には八雲のあんどん山車、八雲の山車行列には根崎神社例大祭の山車に参加をしていただいて、それぞれの祭りを盛り上げることは協働のまちづくりの象徴となるのではないかと。その山車運搬費用は、当然、合併 10 周年記念事業費を予算計上し、負担することは言うまでもありません。

さらには、それぞれの祭りの山車の引手を両地区から応募し、交通手段等の配慮も忘れずに行うこととさせていただきます。

以上、お考えを伺いたいと存じます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、千葉議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、根崎神社は創建 400 年の歴史を有しており、根崎神社例大祭についても、地域の神事・祭事として伝承され、今日に至っております。

この根崎神社例大祭では、天狗さんと呼ばれる猿田彦を先頭に行列が組まれ、進行の後

には、各町内会の山車が御供として地域を巡航するもので、例年、このお祭りは帰省客や観光客が楽しみにしているようであります。

山車については、各町内会で保有をし、中には 200 年の伝統、歴史を誇るものもあり、地域で大切に保管し、毎年のように老若男女を問わない人々で運行されております。

八雲山車行列につきましては、今年で 32 回の開催となり、北海道三大あんどん祭りの 1 つとして知られ、多くの観光客が訪れるほどのお祭りとなっております。

それぞれ形態は違いますが、両地域の大事な伝統文化として、地域の方々がこれからも携わっていくものと思っております。

さて、議員ご提案の 2 点についてであります。1 点目のバスの運行によるそれぞれの祭りの参加、見学については、両地域の交流を促進するという点では、検討していくことが必要だろうと考えているところです。

根崎神社例大祭の各町内会の山車の運行には人手が不足しており、地域によっては、帰省客や賛同する方々のお手伝いをいただいているところもありますので、機会を見つけて提案をしていきたいと考えております。

2 点目の八雲山車行列あんどん山車の参加については、根崎神社例大祭の行列の形態や神事、祭事のあり方等から、難しいという話を神社関係者からいただいております。八雲山車行列での熊石地域の参加については、議員がおっしゃるとおり、根崎神社例大祭の熱気を体感していただけるいい機会になりますが、山車の保管管理、運営はそれぞれの町内会で行っており、町内会のご理解が得られれば可能かと思われませんが、八雲山車行列実行委員会や各町内会に早急にお話をし、確認していきたいと考えているところですので、ご理解をお願いいたします。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） この質問をするにあたって、ある町民、高名な町民の方から享受いただいたんですけども、「祭り」の語源は諸説ありますが、真心をつりあわすという意味があります。祭りを通じて交流が深まれば、とても良いことではないのか。また、掛け声の「わっしょい」は、和してよしからという意味だそうです。

合併してから前町長さんは、旧両町のですね、融和をとという言葉強く使ってますね、この新町のまちづくりに寄与してきたところでございます。

そうした部分も含めてですね、根崎神社の山車を、なかなかこれまでの慣例やそういった部分も含めてですね、難しい課題があるというふうにお聞きをさせていただきましたけれども、逆に低床のトラックです運べば、すでにもうこのトンネルの部分ですね、運んでくれるということで、解体しながらやっていくことが可能だという関係者もございますので、8 台の御輿がありますので、どの山車が可能なのかということも含めてですね、単に関係者、一部の関係者でなくて、もうちょっと広くですね、事情、状況を把握しながら実現に向けて頑張っていただきたいなと思っておりますし、八雲のあんどん山車についてはですね、実績があるということで、名古屋やあるいは小牧市、あるいは札幌のお祭り、スス

キノ祭りにも参加をしておりますので、そういった長距離を運搬することができるのであれば、同じ町内の方々に披歴できるような態勢を整えることは、簡単ではないのかなと思いますし、そういった部分で頑張っていたいただきたいなと思いますけれども。

なぜ、この質問をさせていただいたかという、まさに10周年の記念事業にしたい。相互交換することに、1つの町になる象徴の事業として、今どのような計画をしているのかということ、1点お聞きしたいと思います。

なければですね、やはりこのことを実現をさせてですね、両町の融和の象徴の10周年事業にすべきでないのかなというふうに思います。

それは、もう一方。今日、一般質問の冒頭で同僚議員の斎藤議員さんが、熊石地域の地域活性化支援策というものを話しておりましたけれども。大谷大学の域学連携ということで、熊石地域の活性化プロジェクト協議会を設置してますと。

私はまちづくりというものは、そこに住む人が自らが考えて、自らが行動し、自らが作り上げることが最優先だと思うんですね。だから今は旧熊石地区のどんな素晴らしいものがあるかという宝探しをして、そのものをですね、どうやってまちづくり、活性化に繋げるかということだと思うんです。

そういったことを考えれば、歴史、文化で素晴らしいこの例大祭の行事やお祭りがありますので、そのことをですね、活性化の一部にさせていく。それは、江差町の姥神神社の形態がですね、大変同じような歴史、あるいは同じような山車、あるいは同じような運行もしております。匹敵するような、逆に熊石地区の根崎神社の方がですね、素晴らしい素材を持っている。逆に、そのことですね、もっともっと強化していけば、観光資源になるのではないかと。

そのお手伝いを八雲地区の方々もですね、少ない引手であれば、お手伝いに行く。同じ町だからこそ繁栄するために頑張る。そのことがですね、これからの八雲町の歩みの中で大切なことだと思いますので、どうぞ再考願いたいと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○産業課長（井口啓吉君） 産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（井口啓吉君） 今、千葉議員の質問でございますけれども。

熊石にはですね、神社が4つございます。で、根崎神社は408年と、それから北山神社、八幡神社、それと八雲神社は来年400年を迎えるという歴史がある神社でございます。その中で特に、山車については200年をゆうに超える山車が2台、3台ということですね、本当に歴史を持った山車と共にですね、祭りを進めてきた地域かなとは思っております。

そういう中でですね、根崎神社例大祭についてはルールがありますけれども、その中で町内会の協力を得ながらですね、今まで回を重ねてきたのかなと思ってございます。

議員おっしゃるとおりですね、熊石の歴史はかなり古いもんですから、そういう歴史をですね、なんとか八雲町民に見ていただいて、一緒に参加していただくというのがやっぱりよろしいのかなと。

私も小さい頃から山車を引っ張ってですね、そういう思いを毎年1年経って、また1年後ということを楽しみに繰り返してきたと。そういう思いでですね、ぜひ八雲町民にもお願いしたいなということをしてですね、したいなと思っておりますので、今回のこういう千葉議員のですね、質問ではですね、本当にその町内会の所有する山車でございますので、一定の説明をすると、理解はできるかなと思いますけれども、何せその町内活動の一環でございますので、8台の山車の町内会にその趣旨を説明しながら、何とか実現できればいいのかなと考えてございます。

ただですね、先ほどもいろいろなやっぱり条件がございます。トンネル本当に持って来れるのかなという心配もございます。いろいろな心配の中でですね、何とかクリアして、実現に向けていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 10周年記念事業の、現在予定してる事業はどんなものがあるかというご質問かと思ひますけれども。現在のところ考えておひますのは、開町10周年記念式典はまず当然、表彰等ございますので、式典の開催ということも考えておひます。それと、何でも鑑定団という番組がございます。TVHという局の番組でございますけれども。その誘致に向けて現在、手を挙げているところでございます。その他にNHKのジュニアサッカー教室等もですね、ぜひ誘致したいということで、手続きをしようというふうにおひます。

また、既存のイベントについても、冠をつけまして内容を充実した形で、両町の住民が交流をしていけるような事業にしていきたいということで、現在、取り組みを進めておひます。

また、広報誌もですね、合併10年ということで特別記念号をですね、10年の歩みみたいな形で発行する予定で、現在のところ考えておひます。以上でございます。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） ということで、様々な分野において10周年事業ありますので、何とかこの事業もですね、10周年記念事業に位置づけていただくようにしなければならないというふうにおひます。

議員が質問した部分は、あくまでも政策提言であります。町長はリーダーシップを發揮してですね、私が今、町有バスを利用して両地区の、町のお祭りを見学できるようにしてほしい。あるいはそこに参加することも考えていただきたい。あるいは2つの地区の山車を相互に披歴できるよう、運搬費も含めて検討してほしい。ということをおひしましたけれども、やっぱりリーダーシップというのは、そのことに基づいて、さらにもう少しアイデアを加えながらですね、イベントあるいは事業をですね、自分の政策として執行するのが行政の、町の役割でございますので、そういった認識を持って、この10周年記念事業に位置づけていきたいというふうにお考えなのか、町長の施策を伺いたいと存じます。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、千葉議員からですね、町長の事業としてというか、提案でありますので、検討してくれということだと思います。

十分にですね検討をして、来年 10 周年、本当に融和をですね、本当に八雲地域・熊石地域ですね、今後相互の理解を深めながらですね、この地域発展ができるような 10 周年にしてみたい、そういう思いであります。

今、提案されたこともですね、十分に検討してみたいと思いますので、ご理解を願います。

○議長（能登谷正人君） 以上で千葉隆君の質問は終わりました。

これを持って通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0 時 0 7 分

開議 午後 1 時 0 0 分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

### ◎ 日程第 3 認定第 1 号ないし認定第 1 0 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 3 認定第 1 号から認定第 1 0 号まで、平成 25 年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ただいま議題に供されました認定第 1 号ないし第 10 号の平成 25 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくにあたり、その概要についてご説明を申し上げます。

初めに平成 25 年度の我が国経済は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する政調戦略 3 本の矢による一体的な取り組みの政策効果から、市場経済や雇用情勢に明るさが見え始め、一部の大都市を中心として景気回復の動きが広がり、さらに消費増税前の駆け込み需要により住宅投資や個人消費で明るい動きを見せておりました。

また、本年 4 月の消費税税率の引き上げに伴って、景気の下げブレが懸念されたことから、政府は補正予算による経済対策と税制措置を合わせて実行するなど、好循環実現のための経済対策に取り組んだところであります。しかしながら、所得の上昇などによる景気回復の実感や地域経済には十分浸透していない現状で、地方は依然として厳しい状況から脱却できない実態が続いております。

このような状況下、八雲町においても町税や地方交付税などを中心とした一般財源の伸

びが見込まれない中で、歳出面では公債費が依然として高い水準にあることに加え、扶助費を初め、社会保障関係費や公共施設等の耐震化対策による財政需要が増加することから、今後も厳しい財政運営を強いられる状況には変わらないものであります。しかしながら、地域の特性を活かしつつ安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定強化や雇用確保に向け、町民に身近な社会の資本の整備や災害に強い安心なまちづくり推進のため、平成 25 年度では八雲小学校改築事業及び総合病院本館棟改築事業を大型の公共事業として執行したところであります。

昨年 10 月に、私は八雲町の未来につながる重要な 4 年間で町民の皆様から託されたところであり、町財政の健全化に向け行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と町民経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に平成 25 年度八雲町の産業経済情勢について申し上げます。まず農業についてご説明いたします。農業をめぐる情勢についてですが、昨年末、政府は成長戦略の一環で農林水産業、地域の活力創造プランを定め、10 年後の農業、農村所得倍増を目標に向けた施策を盛り込みました。その柱は経営所得安定対策や生産調整を含む米政策の見直し、日本型直接支払い制度の創設、農地中山間管理機構による農地集積などで、本年度予算においても重点配分をされております。

一方、TPP 環太平洋経済連携協定交渉に日本は参加をしてから既に 1 年以上が経過をいたしました。いまだに合意に至らず、特に日米交渉における米など重要 5 品目の関税撤廃回避について、予断を許さない状況となっております。加えて農業人口の減少や経営者の高齢化、さらには農地の遊休化などに歯どめがかからず、農業生産力や農村地域社会の活力の低下が依然として懸念されております。

近年、世界的な天候異変や投機目的により穀物の国際価格が急上昇したことに加え、最近の急激な円安による資材高騰や家畜飼料代、燃油価格等の高止まりは八雲町の酪農畜産業や施設園芸栽培においても非常に大きな影響を及ぼし、地域農業は一段と厳しさが増しております。

続いて平成 25 年の農業産出額についてご報告をいたします。昨年は春先の降雪と低温により雪解けが遅く、こうき耕起播種作業の遅れが心配されましたが、その後は日照時間や適温に恵まれ、作物の生育は比較的順調に推移をいたしました。しかし 8 月の記録的な集中豪雨や晩秋の長雨により、豆類や野菜の一部に品質低下があり、収穫困難な作物も●●したところ。耕種作物の中で農作物の生産額の約 3 割を占める水稲では、出水時期の好天に恵まれ、渡島の作況指数は 105 と 3 年連続の豊作でありましたが、米価の低迷により 2 億 6,700 万円と、前年比 20% の大幅な減額となりました。芋類は昨年も収穫は順調でありましたが、低価格による減収、花卉については価格の上昇による増額となり、耕種全体では前年対比 14%、1 億 5,400 万減の 9 億 2,200 万円の産出額となりました。次に畜産関係の乳用牛については概ね天候にも恵まれ、増頭等により生産額はほぼ前年同額の 39 億 2,400 万円となり、肉用牛は 1 年を通じて元牛価格が高値で推移をし、前年対比 31% と大

幅増額の6億2,400万円となりました。また豚は農場の合理化による出荷頭数の減により、前年対比22%減の10億1,300万円となり、畜産合計では前年対比2.4%、1億3,500万減の55億7,500万円の産出額となりました。耕種及び畜産を合わせた合計で、前年対比4.3%、2億8,900万減の64億9,700万の産出額となっております。

次に漁業についてであります。漁業全体としては魚離れによる魚価の低迷や円安による燃油価格の高騰、さらにこうせん霊歌や担い手の高齢化等、極めて厳しい環境にあり、また、TPP交渉の経過も不安要素であることから、今後の食の安全・安心な供給体制や流通再生の整備、漁業技術の推進によって経営体質の強化に努める必要があります。八雲町主要漁業であるホタテ漁業は、中国向け輸出増加による需要拡大により価格が高騰し、大きく生産額が増加しましたが、依然としてザラボヤの発生は続いており、その対策としての漁りょうの増加が漁家を苦しめている状況にあります。

それでは平成25年度の漁業の概要についてご報告いたします。漁業生産額は80億6,800万円で前年度対比31%、19億1,200万円の増となっております。主な魚種別の状況であります。ホタテ貝は津波被害の減産から回復をし、生産量は2万9,600トンで前年対比で17%、4,300トンの増加。生産額では価格高騰により63億9,600万円と前年度対比18億5,100万円、40%の増加となりました。スケトウダラは八雲地域では漁獲があり、漁獲量は前年度対比44%増の2,105トンでありましたが、単価の高い熊石地域が減産したため漁獲金額は16%増の1億3,900万でありました。鮭についても不漁が続いておりますが、漁獲量は585トンで前年度対比で11%の増加、漁獲金額も1億9,300万円と7%の増加でありました。イカは漁獲量が342トンで前年度対比23%減少いたしました。漁獲金額1億1,200万円ではほぼ前年並みでありました。他の魚種では八雲地域でナマコ、ホッキが増産いたしました。エビ、昆布が減産し、熊石地域ではアワビ、ナマコが減産しております。

続いて商工労働関係であります。厳しい雇用環境が続いており、冬期就労対策の町有林の枝打ちや町有施設のワックス散布などに101人、延べ1,310日の外に、緊急雇用創出事業として8事業を実施し、22人、延べ2,883日の雇用対策事業を行っております。

また季節労働者の通年雇用化を目指し長万部町、今金町、せたな町、八雲町の4町により構成をしている渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会の活動は、各種セミナーの開催や雇用促進支援員による企業訪問などの雇用確保対策に取り組み、八雲町内で昨年度8名の通年雇用化が図られました。商工関係につきましては中小企業の振興や商工団体の育成を図るため、町育成資金融資制度に係る信用保証料の補給や商工業団体の活性化を支援いたしました。制度融資の利用は前年度同様の18件となっており、さらなる利用促進を図ってまいります。

また平成24年度から取り組んでおります、交流人口の拡大による新しいまちづくりプロジェクトであります。観光と物産の振興につきましては、本年1月に拠点となる八雲町情報交流物産館丘の駅が開業をいたしました。さらに町内の様々な業種の皆さまで組織する異業種交流団体が体験観光プログラムを検討し、その商品化に向けたモニターツアーを実施するとともに、町の中の賑わいを創出するための試験的な取り組みとして、はぴあ産直



市の拡大版を商工会と連携して行ってまいりました。このような事業展開によって、町内では食をテーマとしたまちづくりの取り組みや、木彫り熊など八雲町固有の価値を改めて見直す機運が高まってきておりますと共に、それらを支える仕組みや役割分担ができつつあります。

それでは平成 25 年度の決算について一般会計より申し上げます。まず地方公共団体の財政健全化に関する法律に規定する健全化判断比率についてご説明いたします。一般会計の実質赤字の比率である実質赤字比率及びすべての会計の実質赤字の比率である連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算であることから両比率とも発生をしておりません。公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である実質公債費比率は 11.3%で早期健全化基準の 25%を下回っており、前年度比 1.5 ポイントの減であります。地方債残高の他、一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である将来負担比率は 39.2%で、早期健全化基準の 350%を大きく下回ったところでございます。それら比率の全国・全道平均等については、現在国、道が集約中であり定かではありませんが、財政状況が厳しいことには変わりないものと考えております。その他の指標については財政力指数が 0.257 となっており、経常収支比率は 82.7%で前年度より 1.5 ポイントの悪化となりました。

次に決算の概要についてご説明いたします。一般会計は歳入総額 135 億 4,234 万円、歳出総額 131 億 1,003 万円で、歳入歳出を差し引き 4 億 3,231 万円の余剰金を生じました。歳入については町税の収入額は 18 億 1,750 万 3,000 円で、個人町民税の減収などにより前年対比 1,020 万 6,000 円、0.6%の減となり、歳入に占める割合は 13.4%であります。

調定額から不納欠損額を控除した徴収率は、滞納繰り越し分を含む全体で 91.7%。現年度課税分は 98.0%となっております。税負担の公平の原則から滞納の解消と税率の向上にさらに十分努めてまいりたいと思っております。

町債の発行は 8 億 4,688 万円で発行残高は 128 億 3,005 万 3,000 円。前年度より 3 億 6,740 万円の減少となっております。今後においても後年度の財政負担を勘案し、財政計画により適切に対処をしてまいりたいと思っております。

歳出につきましては人件費、公債費、扶助費、いわゆる義務的経費は 44 億 6,522 万 5,000 円で、前年度対比 0.2%の減となっております。また投資的経費は 19 億 2,730 万 2,000 円で、災害復旧費を除く普通建設事業では 18 億 5,502 万 9,000 円であり、前年度対比では 2 億 1,286 万 7,000 円の増となりました。これらは平成 25 年度において新校舎が完成、外構の整備も行った八雲小学校改築事業費の増などによるものであります。その他、平成 25 年度における主要施策事業の概要につきましては、別紙により印刷配付のとおりでありますので、内容の説明は省略をさせていただきます。

以上、歳入歳出の概略述べましたが、決算の結果生じた余剰金 4 億 3,231 万円のうち、繰越明許費の一般財源として 6,309 万 2,000 円を繰り越し、残額のうち 3 億円を財政調整基金に積み立てを行い、その残りの 6,921 万 4,000 円を平成 26 年度に繰り越した次第であります。

なお平成 26 年度に繰り越した繰越明許費の総額は 6 億 3,116 万 3,000 円であり、主に熊

石福祉センターの改築事業及びあかしや保育園の緊急整備事業に係わるものであります。

次に特別会計について申し上げます。国民健康保険事業特別会計は歳入総額 30 億 5,960 万 8,000 円。歳出総額 30 億 9,298 万 3,000 円で、歳入歳出差し引き 3,337 万 5,000 円の赤字決算となりました。この赤字分の不足額は、翌年度歳入繰り上げ充用金で補填した次第であります。国民健康保険事業特別会計では旧八雲町の平成 3 年度決算以来の赤字となりました。平成 26 年度は税率等のさらなる改定や収納率の向上など、国保税の歳入確保及び医療費抑制、歳出削減に努め、国保事業財政運営の安定化を図り、また生活習慣病等の早期発見、早期予防により疾病の重症化を防ぎ、被保険者がいつまでも健康で豊かな生活が送れるよう、特定健診、保健指導の受診率向上に努める所存であります。

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 1 億 9,231 万 5,000 円。歳出総額 1 億 8,982 万 1,000 円で、歳入歳出を差し引き 249 万 4,000 円の余剰金を生じました。決算の結果、生じました余剰金については翌年度へ繰越金として決算した次第であります。

介護保険事業特別会計は保険事業勘定で歳入総額 15 億 675 万円。歳出総額 14 億 9,896 万 4,000 円で、歳入歳出を差し引き 778 万 6,000 円の余剰金を生じました。決算の結果、生じました余剰金につきましては 400 万円を介護給付費準備基金に積み立て、残りの 378 万 6,000 円を翌年度へ繰り越した次第であります。サービス事業勘定は歳入歳出ともに 1 億 1,515 万 4,000 円の総額であります。なお介護保険事業は平成 26 年度が第 5 期運営期間の最終年度であります。今後とも介護保険事業の円滑な推進を図るとともに在宅、施設両面における良質なサービスの提供に努めてまいり所存であります。

八雲地域簡易水道事業特別会計は歳入歳出ともに 3 億 7,949 万 7,000 円の総額であります。一般会計より 8,088 万 1,000 円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算をした次第であります。施設整備費に関しては平成 24 年度から繰越明許費により黒岩簡水の浄水処理施設整備工事等を実施したところです。

熊石地域簡易水道事業特別会計は歳入歳出ともに 8,944 万 1,000 円の総額であります。一般会計より 3,293 万 7,000 円の繰り入れをして収支の均等を図り、決算した次第であります。施設整備や鳴神地区の配水管敷設替工事及び熊石本町地区水源地管理道路整備工事等を実施したところです。

下水道事業特別会計は歳入歳出ともに 8 億 5,041 万 2,000 円の総額であります。一般会計より 3 億 7,801 万 1,000 円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。施設整備は幹線及び支線の管渠布設工事を実施いたしました。

農業集落排水事業特別会計は歳入歳出ともに 4,785 万 6,000 円の総額であります。一般会計より 2,682 万 3,000 円の繰り入れをして収支の均衡を図り、決算した次第であります。

次に企業会計である病院会計と水道会計について説明を申し上げます。病院会計の八雲総合病院についてですが、八雲総合病院は北部渡島檜山医療圏の中核病院として地域医療を担うとともに、町民の健康保持及び福祉の増進・向上を基本として運営をしております。全国的な医師不足の影響により、地域医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、

医師等職員の努力による医療報酬増収策及び材料費、経費等の削減など、経営改善への取り組みを行ったところであります。今後についても、より一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成、地域住民が良質な医療を安定して受け続けられるよう努力してまいる所存であります。

始めに収益的収支について説明いたします。診療収入では入院収入が 32 億 3,051 万 7,000 円で前年度に比較して 0.5%の増。外来収入が 9 億 8,405 万 3,000 円で 0.8%の増。他の収入を合わせ医業収益は 44 億 1,309 万 8,000 円となったところであります。また、医業外収益、特別利益を合わせた病院事業収益は 50 億 1,800 万 5,000 円ですが、これに対し病院事業費用は 51 億 7,064 万 5,000 円で、差し引き 1 億 5,264 万円の当年度純損失を生じたところであります。なお特別利益の一般会計繰入金、累積欠損金補填分については 2 億 1,030 万 7,000 円で、前年度対比 1,815 万円の増となりました。

次に資本的収支についてご説明いたします。資本的収支は 10 億 8,712 万 9,000 円。資本的支出は 11 億 4,961 万 4,000 円。収支不足額は 6,248 万 5,000 円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 67 万 8,000 円と過年度分損益勘定留保資金 6,180 万 7,000 円をもって補填をいたしました。資本的支出のうち建設改良費は精神科病棟改築事業及び本館棟改築事業費などであり、一般会計からの繰り入れは損益勘定で 4 億 1,314 万 7,000 円。累積欠損金に対する軽減補填分として 2 億 1,030 万 7,000 円。資本勘定で 9,449 万 5,000 円。合計 7 億 1,794 万 9,000 円です。これら平成 25 年度末の資金不足額は発生しておらず内部留保金は 7,797 万 8,000 円となったところであります。

一般会計の繰り出しについては基本的な考え方ではございますが、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、経営をめぐる厳しい現状からやむを得ず繰り出したものでございます。特に累積欠損金補填分については、地域医療確保のため資金繰り等から経営の安定化を図る目的に、引き続き繰り出しを行った次第でありますので、御理解を賜りたく存じます。

次に国保病院分の決算の概要についてご説明いたします。国保病院において病院経営を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、常勤医師 2 名体制を確保できたことによる診療収入の増加や経費の節減、一般会計からの支援などにより収支の改善を図り、黒字決算となったところであります。今後も地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう医療体制の整備を図るとともに、効率的な病院運営に努めてまいる所存であります。

収益的収支についてご説明いたします。医療収入では入院収入が 3 億 6,249 万 2,000 円で、前年度に比較して 10.7%の増であります。外来収入が 3 億 1,509 万 7,000 円で 12.9%の増。他の収入を合わせ医業収益は 7 億 3,451 万 3,000 円となったところであります。また医業外収益、特別利益をあわせた病院事業収益は 8 億 5,462 万 8,000 円ですが、これに対し病院事業費用は 8 億 4,650 万 7,000 円で差し引き 812 万 1,000 円の当年度純利益を生じたところであります。

次に資本的収支についてご説明いたします。資本的収支は 9,553 万 2,000 円。資本的支出は 1 億 259 万 3,000 円。収支不足額 706 万 1,000 円は、過年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額 8 万 6,000 円と過年度分損益勘定留保資金 697 万 5,000 円をもって補填をいたしました。なお資本的支出のうち建設改良費は看護師住宅建設事業などであります。

一般会計からの繰り入れは、損益勘定で 1 億 335 万 9,000 円。累積欠損金に対する軽減補填分で 5,072 万円。資本勘定で 2,083 万 2,000 円。合計 1 億 7,491 万 1,000 円であります。平成 25 年度末の内部留保資金は 2 億 7,313 万円となっております。また病院事業では総合病院、国保病院を合わせて内部留保資金が 3 億 5,110 万 7,000 円となることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定する資金不足はないこととなります。

次に水道事業について申し上げます。収益的収入は 1 億 8,361 万 5,000 円で、前年度と比較して 1.9%の減。収益的支出は 1 億 8,120 万 1,000 円で、前年度比 4.1%の減となります。差し引き 241 万 4,000 円の当年度純利益を生じました。

資本的収入は 6,046 万 9,000 円。資本的支出は 1 億 4,984 万 7,000 円で、収支不足額 8,937 万 8,000 円は過年度分損益勘定留保資金 8,538 万 2,000 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 399 万 6,000 円で補てんいたしました。なお資本的支出のうち建設改良費の主なものは、上水道浄水場内更新工事及び道道出雲通線改良工事に伴う布設替工事であります。また地方財政健全化法で規定する資金不足はなく、平成 25 年度末の内部留保資金は 3 億 7,138 万円となっていることをご報告いたします。今後もより安全でおいしい水を安定的かつ効率的に供給するよう努めてまいり所存であります。

以上、大変概括ではありますが、各会計の決算状況について申し上げます。各施策事業の内容及び計数につきましては、別冊の決算書及び報告書により審議を賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願いを申し上げますと共に、この間町民の皆様や議員各位から貴重な意見やご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができたことに心より感謝を申し上げ、平成 25 年度八雲町各会計決算の提案説明といたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の都合により質疑は総括的なものに留められるようお願いをいたします。

質疑ございませんか。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 財源別歳入において、自主財源のことなんですけれども。自主財源が 3 割、依存財源が 7 割という構成は変わらないと思うんですけれども。決算額が昨年平成 24 年度よりもこう、増えているということで自主財源が好調だなというふうに見ております。で、その他の部分が特に昨年よりも 6 億 7,000 万くらい多いんですけれども、このその他の自主財源におけるその他で、これだけの前年度より多いというのはどのような内訳なんですか。今見たのは監査の意見書で 5 ページです。

○財務課長（梶原雄次君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） 監査意見書の5ページのその他の部分でありますけども。前年度対比6億7,300万の増加ということでありまして。平成25年度で財政調整基金を取り崩しをして、特定目的基金の方に移し替えたということから、それらが特財という扱いの中で増加しているという事でありまして。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 特別何か売って収入が増えたってということではないということが分かりました。それでですね、自主財源を増やしていければ言うことではないと思うんですが。その1つの手立てとしてですね、町内に空き教員住宅ですとか、空き校舎ですとか、あとは使われていない施設、公共施設が、公共施設に近いようなものがあると思うんです。で、以前から行財政改革の中でもネット競売に出すですとか、そういう案もあったと思うんですが、あまりこう進んでいないと思われまして。部分的に例えば倉庫に使いたいですとか、空いている教員住宅に入りたいですとか、そういう希望も町民の中にはございます。そうしたことで使われていないものを教育財産から一般財産に移してですね、なんとかこう町民が有効に使えるようにできないものかと歯がゆい思いでいるんです。で、その辺をまあ、あまり高くは、あまり良い収入になるとも思いませんけれども、自主財源の一助にもなると思うんです。で、その辺を進めていく何か画期的な何か、お考えはないかどうか伺います。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） ただいま佐藤議員からあった通りですね、閉校後の空き教員住宅ですとか、校舎を有効に使う手立てがこれまでなかなか有効にはやってこれなかったんですが、今議員からあったとおりですね、教員住宅の売却等含めて、これから十分検討してやってきたいというふうに検討している最中ですので、御理解いただきたいと思っております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） まだあまり具体的な内容は聞かれないとは思いますが、期待してますので、是非積極的にやっていただきたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 今議長がおっしゃったように総括という事で、あまり内部のことについては後々の会計の決算の中でお聞きしたいと思うんです。そこで総括ですからちょっと横道にそれたら議長、もし注意してください。よく我々は合併して10年経つわけなんですけども、合併した当時は合併と同時に財政が非常に厳しくなったということで、いろんな場面でいろいろな経費節減に全町こぞって取り組んだと。

あるところによりますと、うちの熊石地域の学校の職員室の光景なんですけどもね。暖房費がかさむという事で、女性の先生方は膝にショールと言うんですか、そういうものを巻きながら寒さに耐え忍んで、ここ8年ぐらい一生懸命町の財政運営について、小さいことでも協力したという現場を私見ているもんですから。そこでよく最近、町長ここから質問ですから。よく町民の方々がいろんな要望をすると、そうすると予算がない。予算がないからこれ出来ないんだという事で、ある一面町民の方々に我慢をしていたと。けども自主財源が今の決算で58億6,000万。じゃあ予算がないのと、要するに一般家庭でいう貯金が58億もあるわけですよ。そうすると予算がないということとイコールにならないと思うんですよ。お金それだけあなた方持っているんでしょ。たかだか10万か20万の予算処置もできないのというふうな、町内でいろんなそういう意見が巷に満ち溢れたんですよ。まあそこでこれからは財源がないとか、財政が厳しいとかっていうことはもう通用しないと思うんですけども。この辺は管理職の皆さんに対して町長はどのような方策を持って挑もうとしているのかどうか、それをお聞かせ願いたいんですけども。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○7番（田中 裕君） すみません。もう一緒にやります。それでね、今回58億6,000万、基金の造成が図られたんですけども、岩村町政におきましてはこの基金の使い道って言うんですか、どういう場面で使うのか。そしてそれを最終年度どれくらいの、何十億くらいを目途にしているのかって言うふうな、そういうふうな考え方をお持ちでしょうか。以上2点であります。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今、田中議員さんの方から基金のですね、残額についてお話ありましたけども。確かに58億の基金がございます。それぞれ目的別にですね、基金を積みささせていただきます。例えば公共施設の整備のために将来のために積んでおくとか。特にこれからは公共施設、いろんな橋を含めてですね、お金が掛かっていくということでもありますし、それぞれ目的があります。ただ、財政の方から毎年10年間のですね、今後10年間の財政試算等々説明させていただきます。

確かに58億ありますけれども、楽な財政ではないと。当時から見ますと2年3年は伸びてきておりますけれども、32、3になると予算が組めないような状況になっているということでもありますので、やはり我々は単年、単年でなくて、5年先10年先のですね、財政事情を考えながら予算を執行していくべきというふうに考えてございます。前にも財務課長の方からお話ありましたように、人口減によりまして27年の国勢調査で、また1億は減るだろうと思えますし、合併の1本化によつての交付税が5億なり6億減になっていくだろうと。そういったことを見越してですね、これから進めていくべきだというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（能登谷正人君） 2点目。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、田中議員から質問がありました。財政的なことを今、副町長から説明をさせていただきましたけども。町長としてこれからの投資をどう考えているのかという質問であると思います。私もですね、昨年の10月に就任をいたしまして今回が初めての決算でありますね、これからの予算、これから来年度の予算もですね、これから認定しながら、また議会にかけて進めてまいりたいと思っております。

特にですね、今まだ先ほど副町長から説明あったとおりですね、財政的な余裕はないものと思っております。ただこれから本当に八雲町もですね、人口の減少がどんどん進んでまいりますし、高齢化も進んでまいります。その中の財政出動も必要であると思っておりますし、また特に本町地域はもとよりですね、また八雲地域でいうと、黒岩だとか山崎、また落部、東野、そして野田生地域もですね、人口がどんどん減ってまいりました。特に熊石地域もですね人口が減り高齢化も進んでいますので、その辺をですねこれからは適切に対処をして財政出動もあるのかなと。

それに加えてですね、これから20年30年後の地域の産業を見越したですね、投資も必要であろうと考えています。それについては、これから皆さん議会にですね、説明をしながら、また町民の皆さんと一生懸命議論をしながらですね、そういうふうこれから未来あることにですね、使い方もあるだろうと思いでですね、議論をしながら進めてまいりたいと思っております。以上であります。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 今、慎重さを持って財政運営をしていきたいという答弁がございましたが、あまり貯金を、要するに基金を持ってると国の方の指導も入ってきますから、なかなかその辺のやりくりは面倒だと思うんですけども。

私も先ほど来いろんな意見聞いて、渡島北部においてはですね、他所の町にないだけの町のいきおひもありますので。それもこれもやはりこの8年間ね、みんなで努力した結果だと思うんです。それと行政を担当する人方の行政努力。私はね、これはやっぱり評価するに値するもんだというふうな認識してるんですけども。慎重かつ、行政運営については事細かに1つアンテナをあちこちで張りめぐらして、どうか上手い活用の交付金がないのかというふうなことで、鋭意努力していってほしいと思います。

目的外のものもありますけども、岩村町長、よく我々議会の中でも庁舎の建設もそろそろ、もう考えておいた方が良くないのかと。まあ今すぐどうのこうのという次元ではないですけども、やはり八雲町はここにいる人方、頭脳集団ですからね。その頭脳集団の人方が大きい災害で一発でいなくなるということになると、私はこの辺も一工夫あって然るべきでないかなというふうな気するんですが。この1点をお聞かせして終わりたいと思います。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今おっしゃったようにですね、大変見通しはですね、厳しいかも分かりません。ただ、今田中議員さんがおっしゃるように出動すべきことはやっぱり、しめるばかりでなくて、そういう場面も出てくると思いますし、私どももいろんな事業をやる場合はですね、いろんな有利な補助、そして有利な起債等々、頭をひねりながらやらせていただいておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

それと庁舎の関係含めてですね、町長も心配しておりますけれども。まずこの庁舎のですね、耐震化について検討させていただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 外にありませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 今、田中議員がだいたいのこと言っていたんですけども。先ほどの町長のご説明いただきましたとおり、外的要因、内的要因含めての自己分析の部分はお話しいただきました。その中でですね、あとは町として町長が今回の決算通じて感じた部分の長所と短所と見直さなければいけない部分。ざっくりとで良いのでお話ししたいというふうに思います。先ほど牧野議員からの質問ありましたとおり、現実これから人口減って行って、交付税も減って行って財政力指数も年々悪くなっていきながら、経常収支もボディブローのように効いてきていると。何とか我々出来るのは公債費比率を下げること。ということでやってきたわけですけども。そういった部分含めましてね、八雲町面積広いもんですから、その中で高齢化比率はどんどん外側の方の方から、我々落部ですけども、どこのエリア見てもですね、外側の方から高齢化比率が高くなってきている。町の作り自体を変えていかなければならないという考え方も、これから持っていかなければならないと思います。

今回の決算を通じて、町長はいつも言うように民間出身の町長として、短期の部分と長期の部分と分けながら考えていきたいという部分、どのように感じたのかという部分で所感をお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡田議員からですね、今回の25年度の決算を見てということでもあります。決算を見てですね、私も半期っていうかね、半年見てきたわけでもありますけども。全体的に見ましてですね、本当に苦労されてですね、頑張ってきた決算だなと、そういう思いであります。またその中においてですね、病院、学校含めてですね、大型投資もやってきて、これからのまちづくりにですね、大いなる核となる病院の本館棟の建設もですね、進めていくということありますので、大変ですね頑張ってきてるなという思いであります。で、これからこの決算を見てですね長期的に考えますのは、議員さんもおっしゃってるとおりですね、これから高齢化とまたは少子に携わるまちづくりがですね、予算配分をして



いかなければならない時期に来てるんだろうなど。そして、この地域においてですね、私は日本全体は東京に集中していると。そしてまたですね北海道は札幌に集中していると。で、この八雲町を見ても本町地区にですね、やはり人口などが集中していますので、これはですね、各地域にきちっと配分できるよう、そして各地域が発展できるようにですね、予算を使いながら、そして議員と皆さんと一緒にですね考えて、これからもこの今まで培ってきた努力したものをですね、大切に発展的に考えていきたいと。そういう思いでありますので、よろしく願いをいたします。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） 本当に全体的なお答えで、ありがとうございます。どういうところを見直さなければならぬのかなというところが、明確にしないと町民の皆さんもですね、これからの生活の部分で方向づけできない部分もあると思います。先ほど牧野議員の質問の方でもですね、国は経済政策重視で人口減対策をしてこなかったということを前提にお話しされて、締めが八雲町はこれから産業を育てていきたいという話だったんで。どういうことなのかなというのが、ちょっと僕分かんなくなっただけですけども。町長、前からお話しされているとおり、仕事があつてそこに暮らせるわけですから、それはそのとおりだなというふうに思います。仕事のエリアと、なんていうんですかね、産業エリアと暮らすエリアとかもそろそろですね、決算の数字見ていってもですね、いろんなところにある機能があるからこそ、かかっているコストっていうものもあると思うんですよ。まあ私郡部の人間としてあまりこの話はしたくないんですけど、八雲町全体の話なんですけどね。そういう部分も決断しなければならぬ時期なのかなというふうに感じるんですけども。その辺は町長、今回の決算を通じてどのように感じましたか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私もちょっと飲みこみが悪いものですから。ちょっとまあ今ですね、岡田議員が質問をされているのはですね、いろんな施設も分散されているということで集中すれという意味でしょうか。コスト削減を含めて全体的な話をすれということでしょうか。岡田議員が質問してるのはですね、多分、落部という意味もありですね、この決算を見たところですね。産業別に言うとですね、今回本当に漁業の、ホタテの高騰によりですね、大変ですね産業的にはホタテ高騰によりその生産額も多く、農業的にもですね、多いです。そしてまた全般的に、まあ林業はちょっと下がりますけども、全般的にですね均等のとれた町でないのかなという思いであります。この均等のとれたですね、その産業ベースを大事にしながらこれから進むべきだと思ってますし、またこれから人口減少に対しましてのことはですね、やっぱり住みやすい町、住んでいける町でありますので、私はですね今いろいろと、これはこれから私も検討しながら進めてまいりたいと思いますけども。

本当に仕事があつたら良いのか、仕事があつて人が住める環境があるのか。どっちが先なのか後なのかという問題もありますけども、どちらもですね両方やはり住める環境、や

はり子供が産めて、そして育てれる環境づくりもね、大事であろうと思っています。

そしてまた産業的なこともですね、これからは林業にもですね、二次産業の林業にも力入れながらですね、やっていきたいなという思いであります。そして、その今の施設、病院やいろんな施設もですね出来てきてますので、八雲はまだまだこれから発展できる町と思ってですね、頑張ったいと思います。ちょっと答えになってるかどうか分かりませんが、よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」と言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

### ◎ 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに議案付託

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

認定第1号から認定第10号の各案については、議長及び監査委員である議員を除き、全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 異議なしと認めます。

### ◎ 検査権限の委任議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

決算特別委員会が審査の都合上必要にあるときは、地方自治法第98条第1項の規定による証書類の閲覧を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よってそのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

開議 午後 2時09分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

### ◎ 決算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に三澤公雄君、副委員長に佐藤智子さんを互選した旨報告がありました。

### ◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。  
9月10日、11日は決算特別委員会を開会するため本会議を休会したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。  
よってそのように決定されました。

### ◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会といたします。次の本会議は9月12日  
午前10時の開議を予定しております。

〔散会 午後 2時10分〕